

児童福祉

児童クラブの設立を！

(自民クラブ)

問

昨今の少子化や核家族化により、過疎化や高齢化が著しい地域もある。農村地域である中川・田野地区も例外ではなく、不審者の目撃や幼児声かけ事件などの情報が見受けられ、親が安心して子どもを預けられる環境がない。

旧西条市・旧東予市・旧小松町では、児童クラブが設立され、多くの低学年児童の利用がある。旧西条市小学校9校区で44名、旧東予市小学校9校区で36名、旧小松町小学校2校区で110名の利用があり、旧丹原町では児童館1箇所、40名となっている。



みんな仲良し!(神拝小学校児童クラブ)

将来の魅力ある西条市をつくる担い手となる子どもたちのために、その親が安心して働ける環境の整備が必要である。

今後、旧丹原町では児童クラブの設立の話が持ち上がってくる。考えられ、既に中川・田野小学校区では嘆願書が提出されているが、児童クラブを設立する考えはあるのか。

答

当市では、現在21校区で児童クラブを設置しているが、丹原地域の4校区(中川・田野・徳田・田滝及び西条地域の浦山校区)で未設置となっている。これらについては、学校の規模や対象児童数、また、その必要性を勘案しながら設置をしていく考えである。

比較的児童数の多い中川校区と田野校区については、学校との協議の結果、空き教室がないため、プレハブ校舎を設置する方向で、平成18年度の開設に向け、準備を進めている。また徳田校区では、現在行っているアンケート結果等を参考にし、また、保護者のニーズや児童数等を勘案して、今後設置に向けて検討していきたい。

納税問題

地方税滞納整理機構!!

その効果は?

(日本共産党西条市議団)

問

地方税滞納整理機構について、その内容を問う。また、市の滞納状況及び、市職員が滞納問題に関与しなくなることで、住民の生活状況や中小企業の経営状況等の把握が困難になるのではないかと懸念している。

答

愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成される一部事務組合であり、税の公平性の確保・県内における納税環境の整備・市町村税及び個人県民税の滞納額の縮減・市町の徴収能力の向上を目的とするものである。機構の年間処理件数は840件、その経費は1億1千580万円を見込んでいます。

平成16年度の市の滞納状況は、滞納者数は7千725人、滞納額では17億1千343万9千円となっている。

なお、機構に移管する案件については、担保能力がありながら再三にわたる分納誓約の不履行者や催告に応じない者など、納付意思が見られない滞納者の案件が対象となる予定である。滞納者の生活状況・経営状況等については、納税折衝及び調査等で市職員により把握されたものを移管し、移管後も機構において詳細な調査を実施したうえで滞納整理が進められることになるが、相互の連携の中で情報を共有することとしており、対象者の状況把握が困難になるとは考えていない。

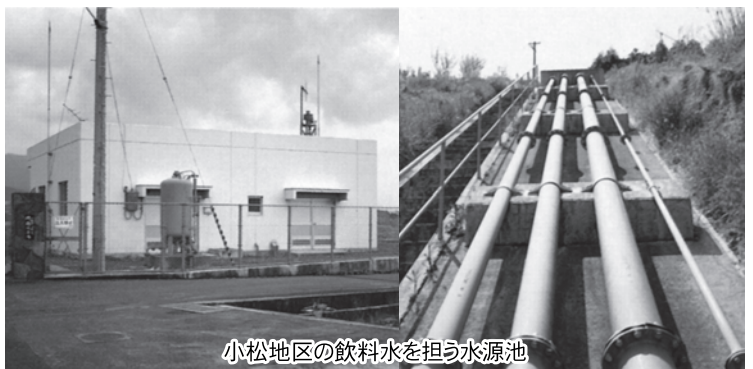
渇水対策事業

市内上水道の状況と小松地区の今後の渇水対策を問う

(自民クラブ)

問

本年は、水不足による給水制限や田植え等の遅れが見られ、他県では夜間断水などの報道もあった。当市でも、水対策本部・渇



小松地区の飲料水を担う水源池

答

上水道水源は、西条地区では西田、鍋倉等7箇所、東予地区で2箇所、丹原地区で2箇所、小松地区で3箇所の計14箇所ある。施設状況は、17年3月現在の計画給水人口は6万4千人で、給水人口は4万8千327人、給水戸数は1万7千396戸となっている。

普及率では、西条地区11.3パーセント、東予地区70.3パーセント、丹原地区60.8パーセント、小松地区97.5パーセントで、全体平均47パーセントとなっている。現存施設の適正な維持管理に努めているところである。

なお、小松地区においては、南川水源と明穂水源の2か所地下水をくみ上げている。南川水源は、深さ11メートル。内径3.7メートル。日量2千200立方メートルで、給水戸数が2千172戸で、給水地区の約70パーセントを取水している。明穂水源は、深さ50メートル、内径400ミリメートルのポンプが2つあり、上部の明穂配水池へ送水しており、給水戸数950戸、日量100立方メートルとなっている。

このように、大半を浅井戸による取水に依存しており、渇水時には水不足になりやすい水源であるが、今回は、補助水源への切り替えや民間企業からの分水、市民や大口利用者の節水協力等により、時間断水までには至らなかったが、早急な対応が必要であると考えており、今後、水質・水量ともに安定した水源や井戸を数箇所選定し、地元関係者への説明の後、理解が得られ次第、調査費を計上したい。

水対策協議会が設置された。生活するうえで大切な飲料水について、市内の水道の水源及び水道施設の状況を問う。また、小松地区においては、平成6年の大渇水から毎年水不足の不安を抱いたまま夏を過ごしている。今後も、水需要の構造変化や、環境問題の顕在化により、毎年水不足があり得ると考える。「水の都西条」とつたわれているように、安全で需要構造に左右されず、環境に優しい市民の暮らしを守るライフラインとしての信頼のできる水道事業について、今後の対策をどのように検討しているのか。